



JTSU-B
申 10 号

2022年度 夏季手当に関する申し入れ

追加申し入れと共に議論し
労使で共通認識を確認の上、

本日妥結

社員

基準内賃金の **1.4倍した額**

契約社員A

基本給及び都市手当ならびに
扶養手当それぞれの月額を

1.1倍した額

契約社員B

継続雇用期間及び稼働時間に基づき、個別に定めた額

臨時雇用員

継続雇用期間及び稼働時間に基づき、個別に定めた額

支給日

2022年6月28日(火)以降準備でき次第

会社との確認事項

労使で決算状況や経営課題を共有していく。

賞与は業績連動給。夏季輸送を含め上半期の収益を鑑みて、しっかり社員へ還元していく。

申11号に関しては継続して労使で議論をし、状況に応じて追加申し入れを行っていく。

今後、全組合員と家族・連帯する仲間たちに向けた本部見解を発出します！